

医療介護総合確保促進法に基づく 福井県計画

**令和2年3月
福井県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14地産 第149号

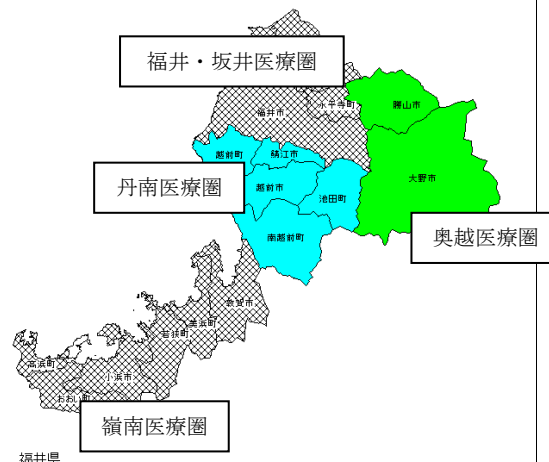
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積 4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の42.6%、丹南医療圏の29.2%、嶺南医療圏の10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が

見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病床の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(令和元年の目標)

- ・回復期病床数 1,540床(2018年病床機能報告) → 2,646床(2025年)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約4.2万人(H29.4末)で、要介護認定率(高齢者に占める要介護認定者の割合)は17.9%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は39.1%と全国平均の35.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207人(H28)から5,820人(H30)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(令和元年の目標)

- ・在宅医療利用者数 5,820人(H30) → 6,000人(2025年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保(地域偏在の解消)

県内の医師数は、2,002人(H28)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,922人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3人と全国平均(251.7人)を上回っているが、奥越医療圏は127.6人、丹南医療圏は132.8人、嶺南医療圏は173.8人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H28)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生81人(H29)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H30派遣要望73人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(令和元年の目標)

- ・ 医師確保対策による勤務医師数 83 人 (2023 年)

②医師の確保 (診療科目の偏在解消)

平成 30 年度から開始された新たな専門医制度については、本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が 50 名であるが、内科については 9 名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

(令和元年の目標)

- ・ 不足診療科の専攻医育成数 20 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,549 人 (H30) であり、職種別では保健師 477 人、助産師 248 人、看護師 8,992 人、准看護師 2,830 人となっている。

※業務従事者届 (H30)

また、2025 年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025 年には未だ 189 人 (常勤換算) が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 29 年度の常勤看護職員の離職率は 7.5% となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和元年の目標)

- ・ 看護職員数 13,202 人 (2025 年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426 人 (H28) であり、10 万人当たりでは 145.1 人 (全国 181.3 人) と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査 (H28)

(令和元年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285 人 (2025 年)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40 万 1,897 人 (H29) で県内人口の 52%が集中している。令和 7 年には、37 万 7,935 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は 12 万 2,052 人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37 年(2025 年)		H30 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441 人	588 床	1,186 床
急性期	1,318 人	1,691 床	2,390 床
回復期	1,352 人	1,502 床	838 床
慢性期	801 人	871 床	1,137 床
休床・無回答			186 床
合計	3,912 人	4,652 床	5,737 床

令和 7 年度までに、1,502 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751 人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5 万 5,595 人 (H29) である。令和 7 年には、さらに 4 万 9,295 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は、1 万 9,564 人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199 床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37 年(2025 年)		H30 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12 人	16 床	0 床
急性期	101 人	129 床	260 床
回復期	163 人	181 床	60 床
慢性期	86 人	93 床	109 床
休床・無回答			54 床
合計	362 人	419 床	483 床

令和 7 年度までに、181 床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760 人
在宅医療のうち訪問診療分	263 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 3,336 人（H29）である。令和 7 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	630床
回復期	519人	577床	408床
慢性期	355人	386床	595床
休床・無回答			147床
合計	1,245人	1,441床	1,780床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

平成31年4月～令和6年3月

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万7,501人(H29)である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立病院機構敦賀医療センター(275床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	770床
回復期	347人	386床	234床
慢性期	261人	284床	431床

休床・無回答			44 床
合計	925 人	1,079 床	1,497 床

令和7年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成31年4月～令和6年3月

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 事後評価の方法

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 30 年 7 月 30 日～8 月 27 日

県内 6 地域の地域医療構想調整会議で事業内容を協議

平成 30 年 9 月 21 日

県医療審議会で事業内容を協議

平成 30 年 12 月 11 日～12 月 26 日

県内 6 地域の地域医療構想調整会議で事業内容を協議

平成 31 年 12 月 27 日

県地域医療対策協議会で事業内容を協議

平成 31 年 3 月 12 日

地域の地域医療構想調整会議で事業内容を協議

平成 31 年 3 月 20 日

県地域医療対策協議会で事業内容を協議

平成 31 年 3 月 27 日

県医療審議会で事業内容を協議

このほか、関係団体と随時、意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県内各市町からの意見や要望等を踏まえる他、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、および福井県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会が参加する代表者会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【事業 No.1(医療分)】 地域包括ケア病院等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 319,054 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	若狭高浜病院他					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期 4 割、回復期 3 割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025 年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 40床/1,268床(2,646床-1,378床)</p>					
事業の内容	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援					
アウトプット指標	回復期病床を充実する医療機関数:1機関					
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年に向け、4 機能ごとの必要病床数に収れんするよう、毎年、回復期病床等を整備する。2025 年度の回復期病床数目標 2,646 床					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 319,054	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 93,342
	基金	国(A)	(千円) 106,351		民	(千円) 13,009
		都道府県 (B)	(千円) 53,176			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 159,527			(千円)
		その他(C)	(千円) 159,527			
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:159,527 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【事業 No.2(医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 111,575 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備・確保することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【29年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 748 床 奥越 90 床 丹南 280 床 嶺南 217 床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015 年:1,032 床 →2025 年:2,646 床</p>					
事業の内容	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備					
アウトプット指標	急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10 施設 医療機関への医師派遣数: 17 人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期(地域包括ケア)等を担う医療機関等に必要不可欠な医師(総合診療医、救急、内科医、精神科等)が地域に確保され、必要な回復期病床が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 111,575	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 74,383
	基金	国(A)	(千円) 74,383		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 37,192			
		計(A+B)	(千円) 111,575			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:111,575 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【事業 No.3(医療分)】 地域医療構想促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,811 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県医師会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を推進していくためには、医療機関の機能分化を進めていく必要があるが、医療圏ごとの協議に加え、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとの役割分担や機能分化を進めていくことが重要である。また、住民に対しても医療機関の機能分化の必要性について理解を深めていく必要がある。								
	アウトカム指標:回復期病床 2017年:1,378床 →2025年:2,646床								
事業の内容	県内主要病院による協議会の開催 医療機関の役割分担と連携を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や住民に対する普及啓発の実施								
アウトプット指標	県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催:3回 医療従事者向け説明会:4回 市民公開講座等の県民向け説明会:2回								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想において病床数が過剰となっている高度急性期、急性期の機能分化が進む。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
			0			0			
備考(注3)	基金の支出見込額 R元:5,811千円								

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【事業 No.4(医療分)】 訪問看護新規就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,787 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会、訪問看護ステーション						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数は、平成 28 年度の 5,200 人から令和 7 年度には 6,000 人となる見込みであり、利用者増加に対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。 【必要数(第6期介護保険事業支援計画)】 H29:526 人 → H32:580 人						
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の 15%増 (H28:5,200 人 → H37:6,000 人)						
事業の内容	訪問看護分野への看護師の就労を促進するためのトライアル雇用の実施支援(プログラム策定・調整費、2か月分の看護師の人件費、指導にかかる経費)および病院看護師を訪問看護ステーションに派遣し、訪問看護の体験支援を行い、病院と在宅の連携強化と将来的な訪問看護師の確保。						
アウトプット指標	トライアル雇用制度を活用する看護師数:15 人 病院から訪問看護ステーションへ派遣された看護師数:9 人						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に従事する訪問看護師を増やし、在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			10,524
			計(A+B)	(千円)			15,787
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		0			10,524		
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:15,787 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【事業 No.5(医療分)】 訪問看護ステーション支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,540 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションは県内に79か所(H29.10)あるが、7人以上の訪問看護ステーションは14か所のみであり、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。							
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の15%増 (H28:5,200人 → R7:6,000人)							
事業の内容	小規模の訪問看護ステーションの連携のための会議開催や、訪問看護ステーションで対応できる疾病等の情報を共有するホームページ管理 小規模の訪問看護ステーションに新たに事務職を雇用する場合の人件費を補助							
アウトプット指標	訪問看護相談件数:100件以上 新たに事務職を雇用する訪問看護ステーション数:10カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの連携を進めることにより、24時間対応および多職種連携による質の高い訪問看護サービスを提供し、在宅医療の利用者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		11,693
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	11,693
			17,540					
備考(注3)	基金の支出見込額 R元:17,540千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【事業 No.6(医療分)】 重症心身障害児者支援体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,426 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。						
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H28:5,200 人 → R7:6,000 人)						
事業の内容	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催						
アウトプット指標	医療的ケアが可能な機関数:27か所						
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが可能な機関の一時受入れ環境を整備し、慢性期病床との役割分担を進めることにより、療養病床を収れんさせる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	0
			都道府県 (B)			(千円)	
			計(A+B)			(千円)	
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			8,112				
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:17,314 千円						

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【事業 No.7(医療分)】 医師確保修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,268 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は 1,922 人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成30年度の県内病院からの医師派遣要望 76 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。							
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:83 人							
事業の内容	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)							
アウトプット指標	貸与する医学生数 10 人							
アウトカムとアウトプットの関連	県内勤務を行う医師を確保することにより、地域の医師不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	12,845
		その他(C)	(千円)			(千円)		
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:19,268 千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【事業 No.8(医療分)】 医師派遣支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は 1,922 人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成30年度の県内病院からの医師派遣要望 76 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。							
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:83 人							
事業の内容	地域医療体制協議会の議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等の支援							
アウトプット指標	当該事業による医師派遣数:5人							
アウトカムとアウトプットの関連	自治医科大卒業生や福井大学医学部附属病院の特命医師の派遣に加え、地域医療支援病院等からの医師派遣を行い、地域医療に従事する医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	7,000	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				0
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
					0	(千円)		
備考(注3)	基金の支出見込額 R元:10,500千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【事業 No.9(医療分)】 新専門医制度対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 76,471 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。							
	アウトカム指標： 不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:83 人							
事業の内容	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ① 専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ② 指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③ 医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④ 新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等							
アウトプット指標	不足診療科の専攻医の育成数 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	不足診療科の専攻医を確保することにより、地域医療に従事する医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			76,471			26,154		
			26,154					
			13,077					
			39,231					
			37,240					
備考 (注3)	基金の支出見込額 R 元:39,231 千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【事業 No.10(医療分)】 医療従事者の働き方改革支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 84,333 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。							
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H28:5.6%(全国 10.9%)→ 毎年:5%台							
事業の内容	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や医療機関へのアドバイザーの派遣実施および医師等の労働時間管理の適正化に向けた取り組みにかかる経費への補助							
アウトプット指標	アドバイザー派遣機関数(25機関)							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境の改善を進め、医師・看護師等の医療従事者の離職防止を図ることにより、地域医療に従事する医療従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		8,744
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	2,078
			84,333			0		
備考(注3)	基金の支出見込額 R元:13,117千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【事業 No.11(医療分)】 薬剤師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の薬剤師は 1,426 人(H28.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。</p> <p>【県内の薬剤師数】 県全体 1,426 人(全国 45 位) 10 万人対 182 人(全国 44 位)[全国 237 人]</p> <p>【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 736 人(全国 46 位) 10 万人対 94 人(全国 47 位)[全国 127 人]</p> <p style="text-align: right;">※H28 医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>アウトカム指標： 県内の薬剤師数 H28:1,135 人 → R7:1, 285 人</p>					
事業の内容	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施					
アウトプット指標	訪問する大学数:6 校					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の大学には薬学部がないため、県外の薬学生の就業促進により、薬剤師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,133		民	(千円) 1,133
		都道府県 (B)	(千円) 567			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,700			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,133
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:1,700 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【事業 No.12(医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,840 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。 病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%					
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H28:12,241 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数					
事業の内容	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施					
アウトプット指標	研修等の受講者数:5,000 人					
アウトカムとアウトプットの関連	個別・具体的な実践的研修を実施することにより、医療の高度化や専門分化など多様化に対応した看護師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,840	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 15,226		
			都道府県 (B)	(千円) 7,614		(千円) 15,226
			計(A+B)	(千円) 22,840		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 15,226
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:22,840 千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【事業 No.13(医療分)】 #8000 子ども医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,241 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県医師会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。								
	アウトカム指標:小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 H29:5,849 人 → R 元:5%の減少								
事業の内容	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営								
アウトプット指標	#8000 子ども医療電話相談件数 5,000 件以上/年								
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日における小児救急時の保護者の不安を解消し、小児軽症患者が時間外受診をしなくても済むような相談支援体制を整備することにより、勤務医の負担を軽減する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	0	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			14,160
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			0		14,160				
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:21,241 千円								

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【事業 No.14(医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,801 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	輪番病院								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。								
	アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → R 元:7 機関(維持)								
事業の内容	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援								
アウトプット指標	小児救急夜間輪番病院数 7 機関								
アウトカムとアウトプットの関連	小児科を標榜する病院等が輪番制方式により小児患者を受け入れることにより、小児救急医の負担を軽減する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
備考(注3)	基金の支出見込額 R 元:11,198 千円								

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1】介護施設等整備事業	【総事業費】 362,783 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。						
	アウトカム指標：介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成31年3月末計画11,044人⇒令和2年3月末計画11,082人（+38人）に増床する。						
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成						
	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：29床（1施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点：4カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29床（1施設）	認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6カ所
整備予定施設数							
地域密着型特別養護老人ホーム：29床（1施設）							
認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）							
看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6カ所							
介護予防拠点：4カ所							
事業の内容	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援						
	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：29床（1施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29床（1施設）	認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6カ所
整備予定施設数							
地域密着型特別養護老人ホーム：29床（1施設）							
認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）							
看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床（2カ所）							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6カ所							
事業の内容	③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障がい者向けの感染症予防の広報・啓発を行う。						

アウトプット指標	① 施設サービス (床、括弧内は施設数)						
	種別		平成30年度	令和元年度			
	特別養護老人ホーム(含 地域密着型)		5,381 (107)	5,410 (108)			
	認知症高齢者グループホーム		1,271(94)	1,280(95)			
	介護予防拠点		(6)	(10)			
	② 地域密着型サービス (人/年分、括弧内は施設数)						
	種別		平成30年度	令和元年度			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		2,316(9)	3,468(15)				
看護小規模多機能型居宅介護事業所		2,676(13)	3,600(15)				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を図る。						
事業に要する費用の額(千円)	事業内容		総事業費 (A+B+C)(注1)	基金		その他(C) (注2)	
				国(A)	県(B)		
	地域密着型サービス施設等の整備		239,633	159,755	79,878	0	
	施設等の開設・設置に必要な準備経費		95,400	63,600	31,800	0	
	介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		0	0	0	0	
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		0	0	0	0	
	介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		27,750	18,500	9,250	0	
	金額	総事業費		362,783(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	18,500(千円)
		基金	国	241,855(千円)		民	223,355(千円) うち受託事業等(再掲)(注3)
			都道府県	120,928(千円)			
計			362,783(千円)				
その他		-(千円)			223,355(千円)		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)					
事業名	【No.1(介護分)】 福井県介護人材確保対策協議会開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,126千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 【構成団体】 ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会(福井県ブロック)、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。					
	アウトカム指標:令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。 					
アウトプット指標	年2回の協議会の開催					
アウトカムとアウトプットの関連	各介護関連団体等と、介護人材の参入促進や定着促進の効果的な取組について協議し、人材確保の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,126	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 2,126
		基金 国(A)	(千円) 1,417			

		都道府県 (B)	(千円) 709	公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,126			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.2(介護分)】 介護職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,804千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。							
	アウトカム指標: 令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年とその保護者に対し介護施設体験バスツアーの開催 ・小中高生、保護者、教員等に対し、学校訪問説明会を開催 ・小中高生に対し、職場体験を開催 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・親子介護体験バスツアー: 年7回開催 (福井2、坂井、奥越、丹南、敦賀、若狭) ・学校訪問説明会: 対話形式の説明会を年30回開催 (上期20回、下期10回) ・職場体験: 介護施設に赴き、介護の体験活動を行う(年16回) 							
アウトカムとアウトプットの関連	将来の介護の担い手となる、若者へ介護の魅力や重要性の理解を深めることで、人材確保の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
		その他(C)	(千円)			3,804		
			0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.3(介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 84,800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	介護福祉士養成校						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。						
	アウトカム指標: 令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。						
事業の内容	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。						
アウトプット指標	・留学生の受入れ人数 R元: 36人						
アウトカムとアウトプットの関連	新たな介護人材の発掘先として、外国人介護福祉士をターゲットとして参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			84,800
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	0		(千円)	0
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目)参入促進、労働環境・処遇の改善 (中項目)地域のマッチング機能強化、勤務環境改善支援 (小項目)多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業				
事業名	【No.4(介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,348千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)				
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。				
	アウトカム指標:令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・介護未経験者に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 200人/年 ・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 40事業所/年 ・セミナー開催 8回/年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 100人(20施設×5名)/年 				
アウトカムとアウトプットの関連	・求人求職の適切なマッチングによる人材確保や、介護事業所の経営改善や労働環境改善等を通じた定着率の向上を図り、介護人材確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,348	基金充当 額	公 (千円) 0

	基金	国(A)	(千円) 31,565	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 47,348
		都道府県 (B)	(千円) 15,783			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		計(A+B)	(千円) 47,348			(千円) 47,348
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.5(介護分)】 介護職員等訪問指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,462千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。						
	アウトカム指標:介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数1,500名増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。						
事業の内容	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。						
アウトプット指標	研修実施回数 130回 (65事業所に対してフォローアップ研修を含め2回研修を実施)						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる体制が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			4,462
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	0			(千円)
						4,462	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.6(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,284千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。 					
	アウトカム指標:介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。 ・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90事業所/年 ・指導者説明会の開催 2回/年 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が指導・助言を受けることで、ケアマネジメントの質の向上のきっかけとなり、必要に応じて主任介護支援専門員に助言を求める意識が生まれる。主任介護支援専門員は地域の介護支援専門員支援の抱える課題を把握でき、自身が講師を担う法定研修等の内容を現場の課題に即したものに充実できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,284	基金充当額	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,189	国費 における	

		都道府県 (B)	(千円) 1,095	公民の別 (注1)	民	(千円) 3,284
		計(A+B)	(千円) 3,284			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 3,284
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業						
事業名	【No.7(介護分)】 ふくい認知症予防推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 80千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。						
	アウトカム指標: ふくい認知症予防メニューの普及						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「ふくい認知症予防メニュー」作成のための検討委員会の開催 「ふくい認知症予防メニュー」の推進方法の検討 						
アウトプット指標	「ふくい認知症予防メニュー」作成検討委員会の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	既存のふくい認知症予防メニューを県内全域に普及するとともに、新しい予防メニューの検討を行い、生活に取り入れやすい運動、食習慣、歯と口の健康、頭の体操を取り入れた認知症予防メニューを作成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.8(介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,054千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、 福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(令和7)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標:認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。	
事業の内容	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑦急性期病院等に勤務する看護師(リーダー的な役割)に対し、行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施	
アウトプット指標	①受講者数120人(60人×2会場)／年 ②受講者数5人／年 ③資質向上の研修 20人(10人×2会場)／年	

	④受講者300人(100人×3会場)／年 ⑤受講者数50人(50人×1回)／年 ⑥受講者数50人(50人×1回)／年 ⑦看護職員認知症対応力向上研修受講者数 100人(50人×2回)／年							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する知識を習得している医療サービスを担う人材が増加することで、地域において認知症の人が適切な医療サービスを受けながら、安心して暮らし続けることができる環境が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		12,054			0	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県(B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				12,054
その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)			
							12,054	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.9(介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,188千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県 (福)福井県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(令和7)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。 一方で、介護現場における不適切なBPSDの対応から、症状が悪化して医療機関に送られてくる患者が増加しているが、3交代勤務の施設職員には、集合研修への参加が難しい。							
	アウトカム指標: 認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。							
事業の内容	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施 地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施							
アウトプット指標	受講者数100人(50人×2回) 受講者数:開設者研修20人(10人×2回) /年 管理者研修60人(30人×2回) /年 計画作成担当者研修20人(10人×2回) /年							
アウトカムとアウトプットの関連	ケア現場で質の高いケアが提供され、認知症の人と介護家族の生活の質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,188			0	
		基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)		730			2,188
計(A+B)		(千円)	2,188	うち受託事業等(再掲)(注				

		その他(C)	(千円) 0			2) (千円) 2,188
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業					
事業名	【No.10(介護分)】 認知症ケア推進に係る市町の人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 422千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約1,000人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。					
	アウトカム指標:認知症初期集中支援チームの設置市町数:17市町					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修 市町職員を委託研修先へ派遣 認知症修地域支援ネットワーク会議 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。 					
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数:10人/年					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員研修を受講し、必要な知識や技術を得ることで、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員として活動が出来る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		0
			都道府県(B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		
			0		(千円)	

						422
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.11(介護分)】 地域で支える在宅介護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,370千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県(福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。							
	アウトカム指標: 地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。							
事業の内容	地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。							
アウトプット指標	新任者研修 受講数 40人/年、現任者研修 受講数 140人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送ることができるための、総合相談体制の強化や環境整備を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,370		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			457		1,370
			計(A+B)			1,370		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	1,370				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.12(介護分)】 成年後見講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,272千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県 (福)福井県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。							
	アウトカム指標:地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。							
事業の内容	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。							
アウトプット指標	成年後見講座の開催(講座参加者100人/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度に関心がある人等を対象に講座を開催し、成年後見制度や市民後見人に対する理解促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,272		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			848		1,272
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,272			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.13(介護分)】 介護事業所における要介護度改善促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 754千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要							
	アウトカム指標: 要介護度改善率が2割以上の事業所数 60事業所							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める ・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる ・取り組みにより職場環境を改善した事業所を評価し、交付金を支給する 							
アウトプット指標	事業への参加事業所数 351事業所(平成30年度末時点)							
アウトカムとアウトプットの関連	事業への参加事業所数の増加により、要介護度改善の取組みが活発になり、効果的な改善方法等の開発・普及が進み、改善率の向上につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
		その他(C)		(千円)				0
					0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.14(介護分)】 介護職員負担軽減支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,056千円 (補正追加 3,056千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県((福)福井県社会福祉協議会へ委託)、介護事業所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の質の確保を図る。					
	アウトカム指標:令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境の改善や業務効率化を目的に介護ロボットを導入した介護事業所に対し、導入に係る経費について補助する。 ・介護ロボット未導入の事業所を対象に、活動事例の紹介等を行う導入セミナーおよび実際に体験できる展示会を開催する。(補正追加) ・介護ロボットに精通したアドバイザーを導入済または導入予定の事業所に派遣し、現場の職員等に効果的な使用方法等を指導する。(補正追加) 					
アウトプット指標	介護ロボットの導入事業所:年40事業所 介護ロボット普及率:24%(補正追加)					
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することで、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化により、介護人材不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
				15,056		0
				(補正追加)		
				3,056		
	基金	国(A)	(千円)			
			10,037			
			(補正追加)			
			2,037			
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			5,019			15,056
			(補正追加)			(補正追加)
			1,019			3,056
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業

			<u>15,056</u> (補正追加 <u>3,056</u>)			等(再掲)(注 2) (千円) <u>2,056</u> (補正追加 <u>2,056</u>)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.15(介護分)】 若手介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,286千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県 (福)福井県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和元年7月26日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員は入職後3年未満での離職率(約73%)が高いことから、新人から中堅職員に対するフォローアップが特に課題となっている。							
	アウトカム指標:令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。							
事業の内容	若手介護職員の定着を図るため、新任・中堅職で求められる役割や人間関係の構築にかかる事業所横断での研修の実施する。							
アウトプット指標	研修回数:4回(新任職員向け:2回、中堅職向け:2回)							
アウトカムとアウトプットの関連	若手介護職員が研修に参加することにより、離職率を抑え、介護人材不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,286		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			762		2,286
			計(A+B)			2,286		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	2,286				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業					
事業名	【No.16(介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,472千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県 (一社)福井県介護福祉士会へ委託)					
事業の期間	令和元年7月26日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入先となる介護施設の環境を整備することにより、外国人介護人材の定着を図る。					
	アウトカム指標:令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材受入れ準備セミナー(集合型研修) 事業所向けの受入制度の説明、労働法・雇用関係上のルール等のセミナー開催 外国人介護職員活躍支援研修(講師派遣型研修) コミュニケーションの取り方、協働のための考え方・心構え等の連携や共生に向けた研修の実施 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材受入れ準備セミナー:4回 外国人介護職員活躍支援研修:20回 					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所が外国人受入に関する制度等を理解することにより、外国人介護人材の受入を促進でき、介護人材不足の解消を図れる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 981		民	(千円) 1,472
		都道府県 (B)	(千円) 491			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		計(A+B)	(千円) 1,472			(千円) 1,472
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

平成 30 年度福井県計画に関する 事後評価

令和元年 8 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
平成 31 年 3 月 27 日 福井県医療審議会において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成30年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14総審 第149号

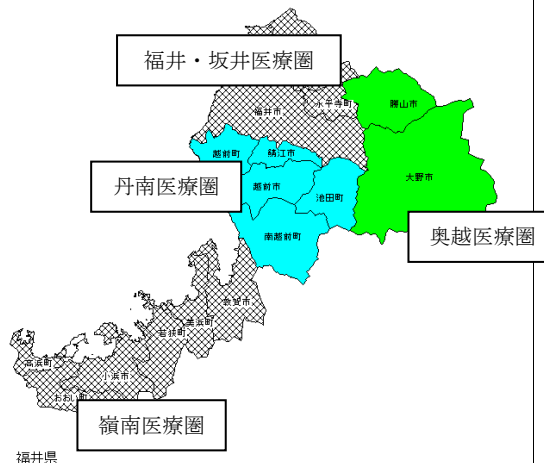
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積 4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞

鶴) 圏域) に流出している。

回復期 (リハビリテーション等の医療) については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7% の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期 (長期療養に必要な医療等) については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ ICT を活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
27,693 人 (H29 末) → 30,000 人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率 (高齢者に占める要介護認定者の割合) は 17.8% となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3% と全国平均の 36.0% を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人 (H21) から 3,961 人 (H24) に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ 訪問診療を受けた患者数 2,996 人 (H28) → 3,392 人 (2023 年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保 (地域偏在の解消)

県内の医師数は、2,002 人 (H28) で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,922 人となっている。10 万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3 人と全国平均 (251.7 人) を上回っているが、奥越医療圏は 127.6 人、丹南医療圏は 132.8 人、嶺南医療圏は 173.8 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査 (H28)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医

師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生81人（H29）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H29派遣要望80人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（H30年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 43人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,241人（H28）であり、職種別では保健師549人、助産師242人、看護師8,497人、准看護師2,953人となっている。

※業務従事者届（H28）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成26年度の常勤看護職員の離職率は6.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H30年の目標)

- ・看護職員数 12,400人
※次期看護職員需給見通しにより修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426人（H28）であり、10万人当たりでは145.1人（全国181.3人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

(H30年の目標)

- ・薬剤師数 1,600人

2. 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

□福井県全体（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数
H31.3現在 42,326人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人
- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：5,820人
- ・訪問診療を受けた患者数：3,019人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医師確保対策による勤務医師数：H30 43人
- ・ 看護職員数：H30 12,549人
- ・ 薬剤師数：H28 1,426人
- ・ 歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、2023年度の目標数には達していないが、利用者数は伸びており、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、医師、看護師が一定程度確保された。なお、薬剤師については、現自t年の数値が観察できないため、引き続き目標達成に向け取り組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （福井・坂井）	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,428床
回復期	1,352人	1,502床	638床
慢性期	801人	871床	1,211床
休床・無回答			286床
合計	3,912人	4,652床	5,933床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万7,122人（H27）である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備すること

により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	109床
慢性期	86人	93床	60床
休床・無回答			73床
合計	362人	419床	502床

平成37年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

□奥越区域(達成状況)【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万4,989人(H27)である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院(179床)が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	836床
回復期	519人	577床	247床
慢性期	355人	386床	682床
休床・無回答			131床
合計	1,245人	1,441床	1,896床

平成37年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

□丹南区域(達成状況)【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万9,827人(H27)である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立病院機構敦賀医療センター(275床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	698床
回復期	347人	386床	187床
慢性期	261人	284床	622床
休床・無回答			67床
合計	925人	1,079床	1,592床

平成37年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

② 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

□嶺南区域(達成状況)【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成30年度福井県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 1,706,152 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	田中病院、木村病院、福井厚生病院、たわらまちクリニック、福田胃腸外科他	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 209床/1,614床(2,646床-1,032床) 一般・療養病床の削減 ▲70床/▲2,332床(9,923床-7,591床)</p>	
事業の内容(当初計画)	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床を充実する医療機関数:4機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床を充実する医療機関数:1機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ80床増加した。80床/1,614床 一般・療養病床の削減数 168床/2,332床</p> <p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 408,825 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会他	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の 6 割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p>	
	アウトカム指標：システム登録患者数（H29:27,693 人→H37:4 万人）	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人（H27.3）から 42,326 人（H31.3）に増加した。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized Structured Medical Information eXchange）の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3】 高度急性期機能強化・機能分化事業	【総事業費】 500,379 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進においては、高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を十分確保したうえで、進めていくことが必要であり、地域医療構想調整会議の場でも急性期等の患者を転院等においても受け入れられる体制の確保が欠かせないという意見が多数あった。</p> <p>福井県においても、病床のバランスは急性期が多く、回復期が少ない現状があり、また、福井・坂井二次医療圏に高度急性期医療が集中している。そのため、高度急性期医療の充実や高度急性期医療へのアクセスを十分確保することが、回復期の転換や在宅医療の推進には欠かせない。</p>	
	<p>アウトカム指標:整備を行う回復期病床 100床 病床削減を行う病床数 31床</p>	
事業の内容（当初計画）	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能の高度化及び救急搬送体制の強化に向けた具体策の検討、実施(心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入のため施設・設備整備含む)。	
アウトプット指標（当初の目標値）	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10施設	
アウトプット指標（達成値）	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期への転換した医療機関数 H30:2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>観察できない。</p> <p>心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入の導入の準備中のため。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 高度医療機関と地域の病院との役割分担を明確にすることで、安心して回復期に転換できるようになる。また、高度医療機関がない地域からの高度医療へのアクセスが確保される。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度医療機関と地域の病院との役割分担を図りつつ、医療資源が乏しい地域の医療アクセスや地域で不足している回復期機</p>	

	能を確保できる。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 127,165 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【27年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 619床 奥越 109床 丹南 247床 嶺南 184床 アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期をもつ公的医療機関等 12施設 医療機関への医師派遣数: 40人	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への医師派遣数: 43人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期をもつ公的医療機関等 9施設（2025年まで目標のため途中経過） 回復期病床数 1,378床（H29） →1,540床（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 回復期等を担う医療機関に対し、医師派遣や指導を行うことで、不足する回復期を担う人材を確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 福井大学と連携することにより、回復期等に必要な内科や総合診療医等を効率的に育成できている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 5】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 103,100 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、嶺南	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p>※厚生労働省「人口動態調査」(H23) 高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機器を整備する機関:3 病院	
アウトプット指標 (達成値)	医療機器を整備する機関:2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期をもつ公的医療機関等 9 施設 (2025 年まで目標のため途中経過) 回復期病床数 1,378 床 (H29) →1,540 床 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 30,511 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000 人 → H30:4,800 人)	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
アウトプット指標 (達成値)	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → H30:5,820 人	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 医師確保研修資金貸与事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	医学部5,6年生や臨床研修医に研修費等の貸与（健康推進枠の別枠） （3年間の県内勤務で返還免除）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修費を貸与する医学生・研修医数1人	
アウトプット指標（達成値）	研修費を貸与する医学生・研修医数1人	
事業の有効性・効率性	観察できた H29:39人 → H30:43人	
	<p>（1）事業の有効性 研修資金を貸与することにより、将来県内の医師が不足する地域で勤務する医師を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医学生5、6年生や臨床研修医に対して支援するため、比較的近い将来の医師不足医療機関への派遣が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 10,589 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成36年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与（健康推進枠） （9年間の県内勤務で返還免除）	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金を貸与する医学生数10人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金を貸与する医学生数10人	
事業の有効性・効率性	観察できない。 卒後に医師として派遣されるため、H35に観察する。	
	<p>（1）事業の有効性 修学資金を貸与することにより、将来県内の医師が不足する地域や医療機関に計画的に派遣可能な医師を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内への定着率が高い県内出身者を対象としているため、義務年限後の県内定着も期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 新専門医制度対策事業	【総事業費】 39,318 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。 アウトカム指標： 地域医療に従事する医師の派遣数 H29:39 人 → H35:73 人	
事業の内容（当初計画）	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ① 専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ② 指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③ 医療機関が専門医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④ 新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の専攻医の育成数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の専攻医の育成数 24 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 医師は件数:H29:39 人 → H30:43 人(H35 まで継続して観察する) (1) 事業の有効性 専門医資格取得を目指す医師の本県での研修環境の充実に繋がっている。また、本県は指導医についても不足しているため、指導医の育成にもつながっている。 (2) 事業の効率性 特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 女性医師支援センター設置事業	【総事業費】 3,006 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の 25 歳から 29 歳の女性医師は、医学部生の増加により増えているが、35 歳から39歳になると女性医師が減少しており、出産や育児等について手厚い支援が必要となっている。	
	アウトカム指標：女性医師数 H26:337 人 → H36:347 人	
事業の内容（当初計画）	専任のコーディネータが、出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	ママドクターの会への参加数 10人	
アウトプット指標（達成値）	ママドクターの会への参加数 9人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 代替指標：H28 女性医師数:362 人(公表されている最新値)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>出産や育児等を理由に職を離れていた女性医師が、不安なく復職するための支援を行うセンターを医師が集う福井県医師会に設置し、復職についての相談対応や研修情報提供等を行うなど効果的な支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に相談窓口を設置することで、常に医師からの相談に応じることができ、女性医師への効率的な支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 20,900 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科・産婦人科医数は83人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関が減少しており、産科医の負担が大きくなっている。</p> <p>アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H28:27人→H30:27人</p>	
事業の内容(当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数:25人 7機関	
アウトプット指標(達成値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数:24人 4機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>分娩手当支給対象産婦人科医数:24人</p> <p>今後、医師の働き方改革の説明等をあわせ、本支援制度を各医療機関に再周知し、分娩手当を就業規則等に位置付ける医療機関の増加を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に補助を行うことにより、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科医等の分娩取扱件数に応じて補助している。実態に併せ効率よく支援を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 24,154 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関、看護専門学校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。 病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H30:12,547 人 看護職員需給推計による需要数	
事業の内容（当初計画）	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の受講者数:4,500 人	
アウトプット指標（達成値）	研修等の受講者数:4,782 人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 代替指標：H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241 人 → H30:12,547 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 13,972 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は 12,241 人(H28.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野や介護施設等において看護職員のニーズが拡大することが想定される。	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H30:12,547 人 看護職員需給推計による需要数	
事業の内容 (当初計画)	ナースバンク(就労斡旋)や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:465 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:466 人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 代替指標 : H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241 人 → H30:12,547 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 37,612 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 30 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。	
	アウトカム指標: 看護職員従事者数 H30:12,547 人 看護職員需給推計による需要数	
事業の内容 (当初計画)	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校	
アウトプット指標 (達成値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 代替指標: H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241 人 → H30:12,547 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の民間立養成所(福井、武生)の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 福井県介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術の活用により、介護従事者が継続して就労するための環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボットを導入する事業者が増加することで、業務の効率化により、介護従事者の定着や介護環境の改善が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・介護ロボットを導入する介護保険事業者に対し、その導入に要する経費の一部を補助することで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、負担軽減のための介護ロボット導入計画に基づく先駆的な取組みを行う事業者に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの新規導入事業所数 45 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの新規導入事業所数 26 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 介護ロボットの新規導入事業所数 26 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に要する経費の一部を補助することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化をを図ることができ、介護従事者が継続して就労するための環境を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの導入により、介護職員処遇改善加算の職場環境等要件の要件整備に寄与した。</p>	
その他		

平成 29 年度福井県計画に関する 事後評価

令和元年 8 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
平成 31 年 3 月 27 日 福井県医療審議会において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成29年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

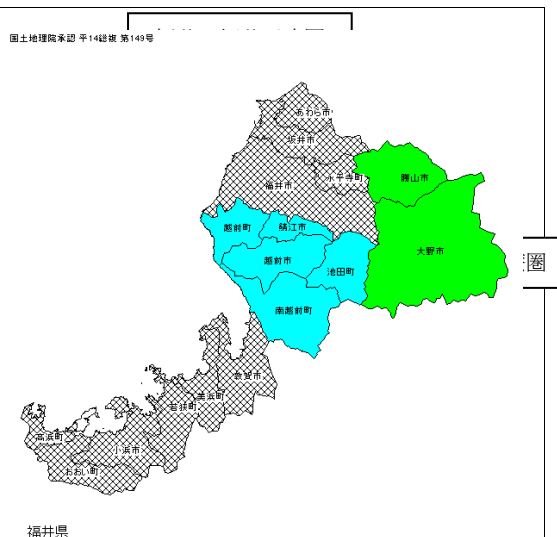
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成26年度の10万人あたりの医師数は339.1人（全国233.6人）、看護師数は1,773.8人（全国1,187.7人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.4%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の68.4%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の13.7%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.1%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.3%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
10,858 人(H28.7 末) → 20,000 人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人（H21）から 3,961 人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300 人(H24) → 360 人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110 人(H24) → 160 人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,982 人（H26）で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,896 人となっている。10 万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、339.1 人と全国平均（233.6 人）を上回っているが、奥越医療圏は 113.7 人、丹南医療圏は 122.6 人、嶺南医療圏は 164.2 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確

保修学資金制度（21年度創設）の奨学生 71 人（H28）に貸与しており、29 年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H28 派遣要望 73 人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（H31 年の目標）

- ・ 医師確保対策による勤務医師数 33 人（H27） → 73 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ 5 年間で 1.2 倍（H18 5,016 人、H22 6,107 人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を 1 か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内 4 つの二次医療圏ごとに 1 か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,775 人（H26）であり、職種別では保健師 503 人、助産師 218 人、看護師 7,958 人、准看護師 3,096 人となっている。

※業務従事者届（H26）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況を見ると、平成 26 年度の常勤看護職員の離職率は 6.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29年の目標)

・看護職員数 11,525人(H24) → 12,400人

※次期看護職員需給見通しにより修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,453人(H26)であり、10万人当たりでは183.9人(全国226.7人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H26)

(H29年の目標)

・薬剤師数 1,369人(H24) → 1,400人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は638人(H26)であり、10万人当たりでは80.8人(全国91.5人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,077 (99)	5,155 (101)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	78(2)
認知症高齢者グループホーム	1,145(82)	1,199(89)

②地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,308(9)	1,992(12)
認知症対応型通所介護事業所	140,388(60)	156,336(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,480(81)	16,392(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,872(6)	2,832(11)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成	平成	平成	平成	伸び率(H37/26)	
	26年度	29年度	32年度	37年度		
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成29年4月～平成32年3月

□福井県全体（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

H31.3現在 42,326人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人
- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：5,820人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医師確保対策による勤務医師数：H30 43人
- ・ 看護職員数：H30 12,549人
- ・ 薬剤師数：H28 1,426人
- ・ 歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は伸びており、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、医師、看護師、薬剤師が一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,418床
回復期	1,352人	1,502床	620床
慢性期	801人	871床	1,259床
休床・無回答			278床
合計	3,912人	4,652床	5,945床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市および坂井地区広域連合が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,711 (52)	2,740 (53)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30(1)
認知症高齢者グループホーム	612(43)	639(47)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,080(8)	1,656(10)
認知症対応型通所介護事業所	94,668(35)	105,360(36)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,308(5)	2,136(9)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万7,122人(H27)である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	303床
回復期	163人	181床	90床
慢性期	86人	93床	60床
休床・無回答			56床
合計	362人	419床	509床

平成37年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大野市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	468 (11)	478 (11)

- 地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
認知症対応型通所介護事業所	10,980(4)	11,688(4)

② 計画期間

平成29年4月～平成32年3月

□奥越区域(達成状況) 【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万4,989人（H27）である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	866床
回復期	519人	577床	232床
慢性期	355人	386床	697床
休床・無回答			101床
合計	1,245人	1,441床	1,896床

平成37年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市および越前市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	994 (18)	1,033 (19)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	48(1)
認知症高齢者グループホーム	234(16)	252(17)

・地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,924(17)	4,284(18)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万9,827人（H27）である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	812床
回復期	347人	386床	90床
慢性期	261人	284床	654床
休床・無回答			70床
合計	925人	1,079床	1,644床

平成37年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
認知症高齢者グループホーム	212(17)	221(18)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0(0)	96(1)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,528(21)	3,900(22)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	180(0)	300(1)

② 計画期間

平成29年4月～平成32年3月

□嶺南区域(達成状況)【継続中(平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成29年度福井県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 747,367千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井勝山総合病院、春江病院、木村病院、福井県立病院他	
事業の期間	平成29年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 209床/1,614床(2,646床-1,032床) 一般・療養病床の削減 ▲70床/▲2,332床(9,923床-7,591床)</p>	
事業の内容(当初計画)	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床を充実する医療機関数:5機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床を充実する医療機関数:5機関 病床を削減する医療機関数:2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ80床増加した。80床/1,614床 一般・療養病床の削減数 168床/2,332床</p> <p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟</p>	

	等の整備を進めることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 地域医療構想促進事業 (かかりつけ医の普及啓発)	【総事業費】 2,261 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民には大病院志向があり、かかりつけ医の普及率を高めたり、医療機関にはそれぞれ役割があることなど地域医療構想の趣旨や取組みを県民等に周知する必要がある。</p> <p>県民アンケート 入院先の選び方:知名度が高いまたは評判:約 4 割 状態が落ち着いた後の対応:同じ病院で入院:約 6 割</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の役割分担と連携や、かかりつけ医の普及定着を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や住民に対する普及啓発の実施を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療従事者向け説明会:6回 病院の市民公開講座等を活用した県民向け説明会:5回	
アウトプット指標 (達成値)	医療従事者向け説明会:5回 病院の市民公開講座等を活用した県民向け説明会:2回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>回復期病床が前年度に比べ 80 床増加した。80 床/1,614 床 一般・療養病床の削減数 168 床/2,332 床</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の実現のためには、かかりつけ医の普及やふくいメディカルネットの活用等の県民理解が重要である。平成 30 年度は、患者と接する医師に対し説明会を開催することにより、ふくいメディカルネットの登録患者数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に事業を委託することにより、医師会の既存の会議など様々な機会を活用し、地域医療構想を普及することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業															
事業名	【NO. 16】 がん専門医育成・医師派遣体制構築事業	【総事業費】 19,475千円														
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南															
事業の実施主体	福井大学医学部															
事業の期間	平成29年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は2,392人と死亡者数全体8,757人の27.4%にのぼっており、昭和55年以来死因の第1位を占めている。</p> <p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p>															
	<p>アウトカム指標：がん専門医医師数 H28:34人 → H35:39人</p>															
事業の内容（当初計画）	福井大学に寄附講座を設置し、がん専門医を育成															
アウトプット指標（当初の目標値）	がん治療専門医の育成数:5人															
アウトプット指標（達成値）	がん治療専門医の育成数:6人															
事業の有効性・効率性	<p>観察できた がん専門医の確保。</p>															
	<p>(1) 事業の有効性 拠点病院におけるがんに関する専門資格を有する者</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>44人</td> <td>→ 98人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>25人</td> <td>→ 34人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>8人</td> <td>→ 7人</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>21人</td> <td>→ 20人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業の効率性 福井大学と連携することにより、急性期や緩和ケアなど回復期等に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」等を効率的に育成できている。</p>			H25	H30	医師	44人	→ 98人	看護師	25人	→ 34人	薬剤師	8人	→ 7人	放射線技師	21人
	H25	H30														
医師	44人	→ 98人														
看護師	25人	→ 34人														
薬剤師	8人	→ 7人														
放射線技師	21人	→ 20人														

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域医療対策協議会開催	【総事業費】 227 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 医師は件数:H29:39人 → H30:43人(H35まで継続して観察する)	
	<p>(1) 事業の有効性 本県における医療人材の課題や対策を協議し、医療関係者間、行政との連携が図られるとともに、必要な施策の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討や現状施策の見直し等が効率的に協議された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 373,220 千円						
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成 30 年 3 月末 10,901 人 ⇒平成 31 年 3 月末 11,044 人 (+143 人) に増床する、</p>							
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換支援</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護老人保健施設への転換：5 床（1 ヲ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設数	介護老人保健施設への転換：5 床（1 ヲ所）				
整備予定施設数								
介護老人保健施設への転換：5 床（1 ヲ所）								
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 施設サービス</p> <p style="text-align: right;">（床、括弧内は施設数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換</td> <td style="text-align: center;">30(1)</td> <td style="text-align: center;">5 (1)</td> </tr> </tbody> </table>		種別	平成 29 年度	平成 30 年度	介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	30(1)	5 (1)
種別	平成 29 年度	平成 30 年度						
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	30(1)	5 (1)						
アウトプット指標（達成値）	<p>① 施設サービス</p> <p style="text-align: right;">（床、括弧内は施設数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換</td> <td style="text-align: center;">30(1)</td> <td style="text-align: center;">5(1)</td> </tr> </tbody> </table>		種別	平成 29 年度	平成 30 年度	介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	30(1)	5(1)
種別	平成 29 年度	平成 30 年度						
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	30(1)	5(1)						
事業の有効性・効率性	介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の平成 31 年 3 月 31 日現在 定員総数 11,044 人(前年対比+143 人)							

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が10,901人から11,044人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>
その他	

平成 28 年度福井県計画に関する
事後評価

令和元年 8 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 31 年 3 月 27 日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
6,470人(H27.7末) → 20,000人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人(H24)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均(226人)を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生51人(H26)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27派遣要望70人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

- ・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人
※第 8 次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人(H24)であり、10 万人当たりでは 171.3 人(全国 219.6 人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

(H29 年の目標)

- ・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人(H24)であり、10 万人当たりでは 78.8 人(全国 84.8 人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

- ・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (97)
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
認知症高齢者グループホーム	1,064(78)	1,145(84)

②地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③地域包括支援センター

(箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
	介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

H31.3現在 42,326人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人

- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：5,820人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：H30 43人
- ・看護職員数：H30 12,549人
- ・薬剤師数：H28 1,426人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は伸びており、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、医師、看護師、薬剤師が一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576(42)	612(45)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080(10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552(34)	94,672(36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504(37)	7,296(38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468(3)	1,308(4)

・地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人（H24）である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人（H24） → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

医療・介護分野について、平成27年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
 ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想(H27予定)に記載予定

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	955 (17)	994 (18)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

□丹南区域(達成状況)【継続中(平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域(※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立福井病院(275床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
 ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想(H27)に記載予定

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,216 (20)	3,528 (21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成28年度福井県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 1,640,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、丹南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。地域に回復期病床を整備する必要がある。</p> <p>[27年度病床機能報告]</p> <p>回復期病床： 福井・坂井 620床 丹南 232床</p> <p>高度急性期病床の患者(3,841人)の退院先 自宅 2,068人 転院 167人 転棟 1,456人 その他 150人</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期病床の確保</p> <p>福井・坂井 2015年：620床 → 2025年：1,502床 丹南 2015年：232床 → 2025年：577床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期の病院から在宅復帰を目指した患者を受け入れ、リハビリや継続的治療を提供しながら在宅復帰を目指す病棟を整備する。</p> <p>また、在宅療養者が自宅や施設で病状が急変したときに、地域での生活復帰を意識したリハビリを行いながら、病気と年齢や体力などを考慮した治療を行う病棟を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期を担う病床の整備（H30:80床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期を担う病床の整備（H30:80床）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>回復期病床が前年度に比べ80床増加した。80床／1,614床</p>	

	一般・療養病床の削減数 168床／2,332床
その他	<p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 在宅ケア推進支援事業	【総事業費】 25,360 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者10万人当たりの在宅療養支援病院・診療所は、全国で45.6箇所であるのに対し、福井県では28.1箇所となっており、24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)	
事業の内容(当初計画)	訪問診療を行う医師・歯科医師等を育成するため、在宅での実地研修や在宅ケアに関する研修情報の発信等を行うセンターを運営する。 主治医不在時の代診等の支援体制や後方病床の確保等の24時間在宅医療体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問診療対応医師数 H24:300人 → H30:360人 訪問診療対応歯科医師数 H24:110人 → H30:160人	
アウトプット指標(達成値)	訪問診療対応医師数 H24:300人 → H30:294人 訪問診療対応歯科医師数 H24:110人 → H30:169人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H30:5,820人	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の充実に係る課題や当面の取り組むべき方向性が明確となった。また、福井県医師会館等にセンターを設置することで、医療関係者が主体的に取り組む環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 福井県医師会等がいろいろな機会を活用し、情報発信ができるようになり、福井県内の人材育成を効率よく行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護新規就業支援事業	【総事業費】 12,295 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数の伸びに対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。 【訪問看護師の確保数】 H24:359 人 → H27:453 人 【必要数(第6期介護保険事業支援計画)】 H29:475 人 → H32:528 人 → H37:560 人 アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000 人 → H29:4,800 人)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場で必要な知識・技能を習得させるため、2か月間のトライアル雇用を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数 H27:11 人 → H28:15 人	
アウトプット指標 (達成値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数 H27:11 人 → H30:13 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 4,426 人 (H26) →5,820 人 (H30) (1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護師が 13 名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。 (2) 事業の効率性 看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションは県内に78か所(H28.10)あるが、7人以上の訪問看護ステーション(機能強化型の届出要件)は8か所のみ。24時間在宅医療を提供するためには、小規模の訪問看護ステーションの連携が必要である。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000 人 → H29:4,800 人)	
事業の内容(当初計画)	県看護協会に専任のアドバイザーを配置し、福井県訪問看護ステーション連絡協議会が行う、ブロックごとの連絡会や研修会の開催支援など訪問看護ステーションの連携体制の構築支援を行う。また、訪問看護ステーションの相談対応や訪問看護実態調査等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護相談件数 H27:110 件 → 毎年:100 件以上	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護相談件数 H27:110 件 → H30:137 件	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 4,426 人(H26) → 5,820 人(H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションへの情報提供や助言を行うことにより、人口あたりの事業所数は高水準を維持している。また、訪問看護ステーションの連携が円滑に行われており、訪問看護の提供が安定して行えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 専任のアドバイザーが訪問看護ステーションの現状や課題の把握を行うとともに、その知見を活かして事業所支援を行うため、効率よく事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 医師派遣支援事業	【総事業費】 10,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等	
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して8人増加しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	県の養成を受けて医師不足の県内医療機関に医師を派遣する地域医療支援病院等に対し、代替医師の補充に要する経費や研修経費等を支援することにより、医師不足地域の医師確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業による医師派遣数 3人	
アウトプット指標（達成値）	当該事業による医師派遣数 0.3人	
事業の有効性・効率性	観察できた 地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H30:43人	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の医師不足医療機関に派遣できる人材を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間医療機関や公的医療機関が自ら医師不足地域に派遣する仕組みを構築することができ、更なる医師確保が推進されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 いきいき働ける医療の職場づくり支援 事業	【総事業費】 51,777 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国 11%)	
事業の内容 (当初計画)	医療の職場づくり支援センターを運営、および休憩室や仮眠室の整備、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの整備など医療従事者が働きやすい合理的な病棟整備を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に係る施設整備 - 勤務環境改善計画の策定 H30:5 機関	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善に係る施設整備 - 勤務環境改善計画の策定 H30:2 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → H29:7.5%(全国 8 位)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 2,356千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療における服薬指導や薬剤管理など薬剤師に求められる役割が増えているが、福井県内の薬局に勤務する薬剤師が少ない。</p> <p>【県内の薬剤師数】 県全体 1,453人(全国45位) 10万人対 184人(全国36位)[全国227人]</p> <p>【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 723人(全国46位) 10万人対 92人(全国47位)[全国127人]</p> <p style="text-align: right;">※H26 医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>アウトカム指標：県内の薬剤師数 H26:1,453人 → H36:1,800人(全国中位)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬局、医療施設に勤務する薬剤師を確保するため、県内の病院等を紹介するホームページの管理や就職情報誌へのPR広告を行い、薬剤師の県内就業を促進する。</p> <p>また、未就業薬剤師のリスト化や関係するリーフレット等を作成し、再就業を促進していく。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業薬剤師の復帰支援(通信、実技) H28:5人 復職研修会5回	
アウトプット指標（達成値）	未就業薬剤師の復帰支援(通信、実技) H30:1人 復職研修会8回 134名参加	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 薬局、医療施設従事薬剤師数 H26:1,110人→H28:1,135人</p> <p>(1) 事業の有効性 薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 後期研修医キャリアアップコース事業	【総事業費】 64,630 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県立病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福井大学医学部の地域枠（健康推進枠）の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	救急医・家庭医・産科医・小児科医等を目指す後期研修医等をホームページや医療雑誌への広告掲載、指導医や福井県職員が学会やセミナー、合同説明会に参加してのPR等により全国から募集し、福井県立病院等で2年間研修した後、県内医療機関で1年間勤務する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H35:73 人	
アウトプット指標（達成値）	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H30:43 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H30:43 人	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の医師不足医療機関に派遣できる人材を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣要望の多い地域や診療科の医師を不足地域に派遣する仕組みを構築することができ、更なる医師確保が推進されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 医師の負担軽減促進事業	【総事業費】 24,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の機能分化・連携が進む中で、医師の事務が煩雑となっている。特に産科医は他の診療科と比べ当直や呼出しが多く激務であることから、医師の負担軽減が必要である。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師(産科医)の確保	
事業の内容（当初計画）	診療報酬の「医師事務作業補助者体制加算」対象外の医療機関への医師事務補助者の配置 分娩取扱機関に勤務する看護師の助産師養成施設への就学	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに配置・就学した補助者・助産師数 H30:5 人	
アウトプット指標（達成値）	新たに配置・就学した補助者・助産師数 H30:1 人	
事業の有効性・効率性	観察できた H28 助産師数 242 人（H22 から 40 人増）	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医や地域の医師の負担が増加する中、医師を補助する職員を確保することで負担を軽減できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の助産師養成施設（1 年制）がない状況の中、1 名の助産師を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 37,453千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第7次福井県看護職員需給見通し(H23～H27)によると、未だ67人の看護職員が不足しており、医療ニーズに対応した看護職員の確保が必要である。	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	民間立看護師等養成所の運営支援数 H28:2校	
アウトプット指標(達成値)	民間立看護師等養成所の運営支援数 H30:2校	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 代替指標: H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241人 → H30:12,547人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の民間立養成所(福井、武生)の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 24,013千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	対象医療機関	
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度看護職員退職者調査によると退職の理由で最も多いのが、「結婚、妊娠、出産、育児」(15%)であり、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に踏み切れない理由として「育児支援の不足」(33%)を挙げている人が多いため、育児環境の充実が必要である。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国11%)	
事業の内容(当初計画)	病院および診療所に従事する職員のために院内保育所を運営している医療機関を支援し、出産や育児を原因とした看護職員の離職の防止および再就業の促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所の利用率 90%以上	
アウトプット指標(達成値)	院内保育所の利用率 90%以上	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師等離職率 H24:6.4% → H30:7.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,079 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：夜間に小児科医が重症な患者に対応できる体制を継続	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院が輪番制により、休日・夜間の小児患者を受け入れる小児救急医療体制を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急夜間輪番病院数 H27:7 機関 → 毎年:7 機関	
アウトプット指標（達成値）	輪番病院数：7 病院	
事業の有効性・効率性	観察できた 輪番病院数の維持	
	<p>(1) 事業の有効性 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 #8000 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 #8000子ども医療電話相談事業	【総事業費】 17,961千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 H27:5,858人 → H28:減少</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制を運営する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	#8000子ども医療電話相談件数 5,000件以上/年	
アウトプット指標(達成値)	#8000子ども医療電話相談件数 H30:7,425件	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた #8000子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 こども急患センターに#8000の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 医師等確保のための情報発信事業	【総事業費】 6,628 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して8人増加しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標:初期臨床研修マッチング者数 H27:50人 → H28:65人	
事業の内容(当初計画)	県内に勤務する医師を確保するため、医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載など各種の広報手段を使って、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	合同説明会開催・出展回数 H28:6回	
アウトプット指標(達成値)	合同説明会開催・出展回数 H30:5回	
事業の有効性・効率性	観察できた 医学生向け就職説明会への出展や民間求人サイトへの広告掲載等により、臨床研修医を確保することができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間求人サイトへの掲載や県内外での説明会等でPRすることにより、臨床研修医等の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生が活用する説明会や医学雑誌を活用することにより効率よく広報することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 373,220 千円													
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域														
事業の実施主体	福井県														
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成 30 年 3 月末 10,901 人 ⇒平成 31 年 3 月末 11,044 人（+143 人）に増床する、</p>														
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設数</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：36 床(4 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点：15 ヲ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設数</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：36 床(4 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所</td> </tr> </table>		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)	認知症高齢者グループホーム：36 床(4 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所	介護予防拠点：15 ヲ所	整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)	認知症高齢者グループホーム：36 床(4 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所
整備予定施設数															
地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)															
認知症高齢者グループホーム：36 床(4 ヲ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所															
介護予防拠点：15 ヲ所															
整備予定施設数															
地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)															
認知症高齢者グループホーム：36 床(4 ヲ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所															

<p>アウトプット 指標（当初の 目標値）</p>	<p>① 施設サービス （床、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 286 1401 533"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含 地域密着型）</td> <td>5,352 (106)</td> <td>5,381 (107)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,235 (90)</td> <td>1,271 (94)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>(7)</td> <td>(22)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス （人／年分、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 629 1401 875"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2,880 (15)</td> <td>2,880 (15)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>173,287 (63)</td> <td>173,287 (63)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17,136 (87)</td> <td>17,136 (87)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,816 (14)</td> <td>3,816 (14)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 29 年度	平成 30 年度	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,352 (106)	5,381 (107)	認知症高齢者グループホーム	1,235 (90)	1,271 (94)	介護予防拠点	(7)	(22)	種別	平成 29 年度	平成 30 年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2,880 (15)	2,880 (15)	認知症対応型通所介護事業所	173,287 (63)	173,287 (63)	小規模多機能型居宅介護事業所	17,136 (87)	17,136 (87)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3,816 (14)	3,816 (14)
種別	平成 29 年度	平成 30 年度																										
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,352 (106)	5,381 (107)																										
認知症高齢者グループホーム	1,235 (90)	1,271 (94)																										
介護予防拠点	(7)	(22)																										
種別	平成 29 年度	平成 30 年度																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2,880 (15)	2,880 (15)																										
認知症対応型通所介護事業所	173,287 (63)	173,287 (63)																										
小規模多機能型居宅介護事業所	17,136 (87)	17,136 (87)																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3,816 (14)	3,816 (14)																										
<p>アウトプット 指標（達成値）</p>	<p>① 施設サービス （床、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="405 1066 1394 1312"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含 地域密着型）</td> <td>5,352 (106)</td> <td>5,381 (107)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,235 (90)</td> <td>1,271 (94)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>—</td> <td>(6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス （人／年、括弧内は施設数）</p> <table border="1" data-bbox="411 1458 1401 1704"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1,301 (12)</td> <td>2,316 (12)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>126,509 (62)</td> <td>125,386 (62)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16,615 (84)</td> <td>17,100 (84)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2,061 (10)</td> <td>2,676 (12)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 29 年度	平成 30 年度	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,352 (106)	5,381 (107)	認知症高齢者グループホーム	1,235 (90)	1,271 (94)	介護予防拠点	—	(6)	種別	平成 29 年度	平成 29 年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,301 (12)	2,316 (12)	認知症対応型通所介護事業所	126,509 (62)	125,386 (62)	小規模多機能型居宅介護事業所	16,615 (84)	17,100 (84)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,061 (10)	2,676 (12)
種別	平成 29 年度	平成 30 年度																										
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,352 (106)	5,381 (107)																										
認知症高齢者グループホーム	1,235 (90)	1,271 (94)																										
介護予防拠点	—	(6)																										
種別	平成 29 年度	平成 29 年度																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,301 (12)	2,316 (12)																										
認知症対応型通所介護事業所	126,509 (62)	125,386 (62)																										
小規模多機能型居宅介護事業所	16,615 (84)	17,100 (84)																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,061 (10)	2,676 (12)																										
<p>事業の有効 性・効率性</p>	<p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の平成 31 年 3 月 31 日現在 定員総数 11,044 人(前年対比+143 人)</p>																											

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が10,901人から11,044人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業	【総事業費】 30,720 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・留学生の受入れ人数 H30：20 人	
アウトプット指標（達成値）	・留学生の受入れ人数 17 人（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 県内の介護施設に就労予定の留学生数 17 人（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 介護人材不足が進むなか、本県の介護福祉士養成校に入学する留学生の学費や学習に係る経費について補助を行うことで、将来増加が見込まれる外国人留学生の先駆けとなる人材を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各施設がそれぞれで確保・育成する外国人介護福祉士のリーダーを養成校で一括して確保でき、育成できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 福井県介護人材確保対策協議会の開催	【総事業費】 1.055 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 【構成団体】 ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会（福井県ブロック）、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回の協議会の開催	

アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 2回
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>協議会で創設した、ふくい介護人材育成宣言事業所制度 宣言法人数 40 法人（平成 30 年度 7 法人増）</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>人材確保対策事業について各事業者団体や関連団体からの意見を参考に、事業を立案し、実施の際には参加団体の協力が得られた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>各種団体が一堂に会する場を設定し、意見交換を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護資格取得サポート事業	【総事業費】 2,000千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	主婦（主夫）または高齢者（概ね55歳以上）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的な労働力となる主婦や元気な高齢者や早期退職者が、介護職員初任者研修を修了して介護事業所に就職した場合に、資格取得費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職員の確保：20人	
アウトプット指標（達成値）	・介護職員の確保：10人	
事業の有効性・効率性	観察できた 事業を通して介護業界へ参入した高齢者・主婦 10人 （1）事業の有効性 介護は専門的な知識や技術が必要というイメージがあり、就職先として敬遠する人も多かったが、当事業により研修を受けやすくなり、介護への就職をしやすい環境となった。 （2）事業の効率性 無資格で就労するよりも、先に基本的な知識を習得し、雇用されることで、就労後の定着促進につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 25,709千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和2年度末までに、介護職員11,891人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 190人/年 ・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 80事業所/年 ・介護事業所・人材マネジメントセミナー開催 8回/年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 100人 (20施設×5名) /年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 平成30年度 28人 ・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 平成30年度 101事業所 ・介護事業所・人材マネジメントセミナー開催 	

	<p style="text-align: right;">平成 30 年度 8 回</p> <p>・「ちょこっと就労」による新規雇用創出</p> <p style="text-align: right;">平成 30 年度 48 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 <p style="text-align: right;">平成 30 年度 28 人</p> ・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 <p style="text-align: right;">平成 30 年度 101 事業所</p> ・介護事業所・人材マネジメントセミナー開催 <p style="text-align: right;">平成 30 年度 8 回</p> ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 <p style="text-align: right;">平成 30 年度 48 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。</p> <p>また、専門員や専門家派遣による事業所の経営基盤や環境改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。(例：経営改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。)</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 2,228 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名 増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 70 回 (35 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 延べ介護従事者数 805 名</p> <p>(1) 事業の有効性 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護福祉士実務者研修支援事業	【総事業費】 1,280 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。	
	アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が従事者を実務者研修に派遣するために、必要となる代替職員確保のための経費について補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務者研修受講のための代替職員確保：年 40 人分	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修受講のための代替職員確保 3 名分	
事業の有効性・効率性	観察できた 代替職員の配置により、現任職員の実務者研修受講を可能とした法人 1 法人（3 名分）	
	<p>（1）事業の有効性 必要な代替職員の確保にかかる経費について補助を行うことで、研修受講に伴う事業所の人的、金銭的負担を軽減することができ、実務者研修を受講しやすい環境を整備した。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 28 年度から実務者研修が介護福祉士国家試験受験の要件となったこともあり、介護職員の質の向上や事業所のキャリアパス制度の充実に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 ふくい認知症予防プログラム推進事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月現在、県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。 アウトカム指標：ふくい認知症予防メニューの配布数：10,000 部	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくい認知症予防メニュー指導者連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及方法および活動計画の検討等 ・ふくい認知症予防メニュー圏域連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及者育成研修会の企画調整等 ・ふくい認知症予防メニュー普及者育成研修会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及者を育成等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	ふくい認知症予防メニュー普及者育成研修会の開催回数：6 回	
アウトプット指標（達成値）	ふくい認知症予防メニュー検討部会の開催回数：6 回／年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>ふくい認知症圏域連絡会等により、各圏域での普及の方法等を検討し、福井県民に取り組みやすい「ふくい認知症予防メニュー」を効率的に普及できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県民の誰もが普段の生活の中で楽しみながらできる「ふくい認知症予防メニュー」を普及した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県民が楽しみながらできる、取り組みやすいメニューを作成し、普及することで、認知症予防への取組みが促された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費】 6,580 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の数は、2025 (令和 7) 年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施</p> <p>②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施</p> <p>③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施</p> <p>④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施</p> <p>⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施</p> <p>⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施</p> <p>⑦急性期病院等に勤務する看護師 (リーダー的な役割) に対し、行動・心理症状 (BPSD) や身体合併症等への適切な対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①受講者数 120 人（60 人×2 会場）／年 ②受講者数 5 人／年 ③資質向上の研修 20 人（10 人×2 会場）／年 地域連携のための研修 100 人（50 人×2 会場）／年 ④受講者 300 人（100 人×3 会場）／年 ⑤受講者数 100 人（50 人×2 回）／年 ⑥受講者数 50 人（50 人×1 回）／年 ⑦受講者数 100 人（50 人×2 回）／年</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 受講者数 58 人 ② 受講者数 9 人 ③ 資質向上の研修 30 人 地域連携のための研修 23 人 ④ 受講者 328 人 ⑤ 受講者数 22 人 ⑥ 受講者数 14 人 ⑦ 受講者数 95 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた 579 人の医療・介護人材が、認知症に関する知識を習得した。</p> <p>（１）事業の有効性 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材および介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業	【総事業費】 1,084 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の数は、2025 (令和 7) 年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。</p> <p>一方で、介護現場における不適切な B P S D の対応から、症状が悪化して医療機関に送られてくる患者が増加しているが、3 交代勤務の施設職員には、集合研修への参加が難しい。</p> <p>アウトカム指標： <u>① 認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。</u> <u>② 交代勤務等で集合研修の参加が困難な介護従事者に対し、インターネットを通じた学習の機会 (eラーニングシステム) を提供することで、認知症の理解を深め、適切なケアと B P S D の対応力向上を図る (下線部削除、以下同様)</u></p>	
事業の内容 (当初計画)	<p><u>①介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施</u></p> <p>地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施</p> <p><u>②介護従事者に対し、eラーニングシステムによる認知症の学習の機会を提供し、認知症の適切なケアと B P S D の対応力向上を図る。</u></p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p><u>①受講者数 100 人 (50 人×2 回)</u> 受講者数：開設者研修 20 人 (10 人×2 回) / 年 管理者研修 60 人 (30 人×5 回) / 年 計画作成担当者研修 20 人 (10 人×2 回) / 年</p>	

	<p>② eラーニング教材の開発 eラーニングの活用および集合研修 100人 (100人×1回) /年</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>①受講者数 111人 受講者数：開設者研修 8人 管理者研修 79人 計画作成担当者研修 24人</p> <p>② eラーニング教材の開発 eラーニングの活用および集合研修 53人</p>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 少なくとも 111 人の介護人材が、認知症に関する知識を習得した。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 認知症ケア推進に係る市町の人材育成事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年 4 月現在、県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 認知症地域支援推進員の配置市町数：17 市町 認知症初期集中支援チームの設置市町数：17 市町	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員研修 市町職員を委託研修先へ派遣 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 市町職員を委託研修先研へ派遣 ・ 認知症修地域支援ネットワーク会議 市町認地域支援推進員、認知症初期対応チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修の受講人数：21 人／年 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：10 人／年	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修の受講人数：19 人／年 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：10 人／年	
事業の有効性・効率性	観察できた 認知症地域支援推進員設置市町数：17 市町（1 市町増） 認知症初期集中支援チーム数：17 市町（5 市町増）	
	（1）事業の有効性 研修に参加し必要な知識及び技術を習得した人材が養成されることで、市町の認知症支援体制の整備 につながっ	

	た。 (2) 事業の効率性 国が指定している専門の研修期間に人材を派遣することにより、必要な知識及び技術を習得することが出来た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 地域で支える在宅介護推進事業	【総事業費】 1,636 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	①福井県 (福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託) ②福井県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 ②高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、ボランティアやNPO、民間企業、多様な主体の支援体制の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： ①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。 ②各市町あたり 1 人以上、研修を受講した生活支援コーディネーターを配置。	
事業の内容 (当初計画)	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター養成研修と研修会講師の養成 生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスの担い手の育成や関係者間の連携体制づくりを担う生活支援コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①新任者研修 受講数 40 人/年、 現任者研修 受講数 140 人/年 ②生活支援コーディネーター養成研修開催 (年 1 回) 近畿ブロック広域学習会への参加 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	①新任者研修 受講数 35 人 現任者研修 受講数 80 人 ②生活支援コーディネーター養成研修開催 (年 1 回) 参加者数 52 人 近畿ブロック広域学習会への参加 (年 1 回) 参加 1 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた</p> <p>①115 人の地域包括支援センター職員のスキルアップが図られた。</p> <p>②県内全市町において、第1層の生活支援コーディネーターが配置された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①地域包括支援センターに、新総合事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的に取り組む人材が増えた。</p> <p>②全市町において、第1層の生活支援コーディネーターが配置され、地域で高齢者等を支援する体制の整備が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①地域包括支援センター職員の一元的なスキルアップを図ることができた。</p> <p>②市町にアンケートを送付し、市町ごとの実情や課題を事前に把握したことで、研修会で、課題解決や情報交換がスムーズに行われた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 成年後見講座開催事業	【総事業費】 630 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	成年後見講座の開催 (講座参加者 100 人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	成年後見講座の開催 (講座参加者 147 人/年)	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内全域から、多数の方が成年後見制度に関心を示し、講座に参加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 成年後見制度に関心がある方や、相談を受ける機会の多い福祉関係者等に対して講座を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である(福)福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 法人後見立ち上げ事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	(福) 市町社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：法人後見受任数や市民後見人数が増加し、成年後見制度の利用を必要としている高齢者等が制度を利用しやすくなる。	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施しようとする団体に対して、立ち上げに必要な初期経費等を補助し、法人後見の立ち上げを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見人を実施する団体を増やす。(2 団体)	
アウトプット指標（達成値）	法人後見人を実施する団体を増やす。(1 団体増、1 団体は令和 2 年度開始予定。)	
事業の有効性・効率性	観察できた 成年後見制度を必要としている高齢者等が制度を利用し、住み慣れた地域で安全・安心な生活を送ることができるような体制の構築が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性 市、社会福祉法人、専門職、社協が事業にかかわることにより、さまざまな意見を取り入れながらで法人後見団体の構築を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ニーズ調査・分析をコンサル事業所等へ委託することで、成年後見制度のニーズ把握や必要性の確認や分析などを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 要介護改善促進事業	【総事業費】 426 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要	
	アウトカム指標：要介護度改善率が 2 割以上の事業所数 66 事業所	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める ・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業への参加事業所数	60 事業所
アウトプット指標（達成値）	事業への参加事業所数	37 事業所
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>要介護度改善については、有効な方法が確立されておらず、各事業所とも試行錯誤している中、新たにチャレンジする事業所が 5 事業所あった。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全介護事業所の平均要介護度改善率は 11.9%であるが、当事業の参加事業所では 11.0%となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 30 年度は 77 人の要介護度が改善した（介護給付費の抑制）。</p>	
その他		

平成 27 年度福井県計画に関する 事後評価

令和元年 8 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 31 年 3 月 27 日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成27年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福井県全体（目標）

① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

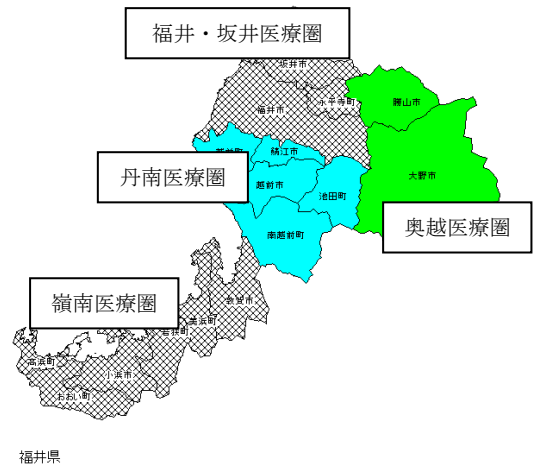
福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」

国土地理院承認 平14認第 第149号



（1）病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査（H23.11）

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進

め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
6,470人(H27.7末) → 20,000人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人(H24)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均(226人)を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生51人(H26)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27派遣要望70人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

- ・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人
※第 8 次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人(H24)であり、10 万人当たりでは 171.3 人(全国 219.6 人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

(H29 年の目標)

- ・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人(H24)であり、10 万人当たりでは 78.8 人(全国 84.8 人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

- ・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (97)
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
認知症高齢者グループホーム	1,064(78)	1,145(84)

②地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③地域包括支援センター

(箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
	介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

H31.3現在 42,326人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人

- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：5,820人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：H30 43人
- ・看護職員数：H30 12,549人
- ・薬剤師数：H28 1,426人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は伸びており、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、医師、看護師、薬剤師が一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576(42)	612(45)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080(10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552(34)	94,672(36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504(37)	7,296(38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468(3)	1,308(4)

・地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人（H24）である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人（H24） → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

医療・介護分野について、平成27年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

・ 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	955 (17)	994 (18)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

□丹南区域(達成状況)【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域(※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立福井病院(275床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,216 (20)	3,528 (21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成27年度福井県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 5, 222, 653 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会、木村病院他	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に急性期を脱した患者を受け入れる病床が少ない状況にあるため、急性期病床など地域で過剰な病床機能を回復期病床へ転換していくことが必要</p> <p>アウトカム指標:2025 年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 209床/1, 614床(2, 646床-1, 032床) 一般・療養病床の削減 ▲70床/▲2, 332床(9, 923床-7, 591床)</p>	
事業の内容(当初計画)	急性期医療を経過した回復期の患者について、リハビリや在宅医療等を身近な医療機関で受けられるよう、急性期病院からの患者受入れのための病棟やリハビリに必要な施設等を整備する。また、救急医療機関に対する設備整備や急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期を担う病床の整備 (H30:80 床)	
アウトプット指標(達成値)	回復期を担う病床の整備 (H30:80 床)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ 80 床増加した。80 床/1, 614 床 一般・療養病床の削減数 168 床/2, 332 床</p> <p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制</p>	

	<p>の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 15,151 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数	
事業の内容 (当初計画)	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等の受講者数:1,120 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修等の受講者数:4,782 人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 代替指標: H30 業務従事者届出 看護職員数 H28:12,241 人 → H30:12,547 人	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,642 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員の O J T が困難。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行っていない。 	
	アウトカム指標:介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。 ・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90 事業所／年 ・指導者説明会の開催 2 回／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 19 事業所 ・指導者説明会の開催 4 回 ・集団相談会 4 回 	
事業の有効性・効率性	観察できた	

	<p>1) 事業の有効性 介護支援専門員が抱える悩みの解決につながり、介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上の機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員および経験の浅い介護支援専門員支援の資質向上をともに図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	将来を担う若者 (小中高生) や地域住民に対し、訪問説明会の開催、介護サービス施設等における職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力および介護サービスについての理解を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象の親子介護体験バスツアーの開催 県内 7 コース (福井 2、坂井、丹南、奥越、敦賀、若狭) で開催、親子 50 組 100 名を想定 ・小中学生および地域住民への訪問説明会と職場体験の開催 説明会および職場体験：20 回実施 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生親子介護体験バスツアー参加者数：51 組 113 名 ・小中学生等への訪問説明会の開催：29 回 ・小中学生等への職場体験 11 回 	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 小学生親子介護体験バスツアー、訪問説明会、職場体験参加者数合計 1,572 人</p> <p>(1) 事業の有効性 将来介護の担い手となる、若い世代に対して介護職の重要性や魅力を伝える機会を持つことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夏休み期間中に職場体験の機会を提供することにより、効率的に募集できた。</p>	
その他		